

任期満了に
伴う



農業委員会委員

農地利用最適化推進委員を募集します

共通事項

●募集資格

- ① 20歳以上であって、市内に住所を有する方
- ② 市が設置する他の行政委員会および附属機関の構成員でない方
- ③ 市の一般職に属する職員でない方
- ※ 次のいずれかに該当する場合は、農業委員会法等に関する法律第8条第4項各号（欠格事項）の規定により募集できません。

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

●募集期間 2月12日（木）～3月16日（月）

●推薦・応募方法

推薦書・応募届出書を農業委員会事務局へ持参または郵送ください。（期間内必着）

※ 募集要項および必要書類は、農業委員会事務局の窓口または市ホームページで確認ください。青年や女性の積極的な推薦、応募もお待ちしています。

郵送先：〒303-8501 常総市水海道諏訪町3222番地3 常総市役所 農業委員会事務局宛

●任期 令和8年7月31日～令和11年7月30日

農業委員会委員

●職務内容

- ・農地に関する会議や研修会、毎月行う調査会および総会への出席
- ・農地法に係る農地の権利移動、農地転用などの許可、違反転用への対応
- ・農地の集積・集約化など農地利用最適化の推進に関する施策の意見決定、農地利用最適化推進委員

と連携し地域における話し合いの場への参加、戸別訪問など

●募集人数 19人

●資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化に関する事項その他の農業委員会の所掌に関する事項に関して、その職務を適切に行うことができる方

●報酬 月額42,000円（会長・会長代理には一定額を加算します）

※月額報酬のほか、年度末に活動実績に応じた額が支給されます。

農地利用最適化推進委員

●職務内容

- ・農地等の利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進や担当地区における現場活動および地域における話し合いの場への参加、戸別訪問など
- ・農地に関する会議や研修会、毎月行う調査会への出席

●募集人数 17人（各担当地区1名）

※担当区域については下表参照

●資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方で、担当する区域において、農地等の利用の最適化の推進のため積極的に活動ができる方

●報酬 月額21,000円

※月額報酬のほか、年度末に活動実績に応じた額が支給されます。

◆問い合わせ＝☎農業委員会事務局（内線2510）

区名	区域
第1区	水海道高野町・水海道天満町・水海道亀岡町・水海道本町・水海道元町・水海道栄町・水海道宝町・水海道諏訪町・水海道橋本町・水海道森下町・水海道淵頭町・水海道山田町・水海道川又町
第2区	小山戸町・相野谷町・中山町・平町・十花町・東町・大崎町・箕輪町・兵町・長助町・新井木町
第3区	沖新田町・三坂新田町・福二町・上蛇町・川崎町
第4区	中妻町・三坂町
第5区	豊岡町
第6区	笹塚新田町・横曾根新田町・五郎兵衛新田町・伊左衛門新田町・大生郷新田町・大生郷町
第7区	羽生町・大輪町・花島町

区名	区域
第8区	坂手町
第9区	内守谷町
第10区	菅生町
第11区	大塚戸町
第12区	本石下・新石下・大房・東野原・山口・平内・収納谷
第13区	館方・豊田・本豊田・曲田
第14区	原宿・小保川・若宮戸
第15区	向石下・篠山・蔵持・蔵持新田・杉山・国生・岡田・中沼
第16区	鴻野山・鴻野山新田・古間木新田・古間木沼新田・古間木・馬場新田・大沢・大沢新田
第17区	馬場・栗山新田・左平太新田・孫兵衛新田・崎房